

支出負担行為担当官変更に係るお知らせ

平成 30 年 7 月 17 日

この度、金融庁の組織再編に伴い、当庁の支出負担行為担当官の官職名が以下の通り変更になりましたのでお知らせいたします。

(変更前) 金融庁 総務企画局 総務課長

(変更後) 金融庁 総合政策局 秘書課長

従来、各種書類を「支出負担行為担当官 金融庁 総務企画局 総務課長」宛てに提出いただいていたところですが、平成 30 年 7 月 17 日以降は「支出負担行為担当官 金融庁 総合政策局 秘書課長」宛てに提出いただきますよう、お願い申し上げます。

支出負担行為担当官

金融庁 総合政策局 秘書課長 石田 晋也

問合せ先

金融庁 総合政策局 秘書課 管理室 調達第 1 係

TEL : 03-3506-6029